

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：本城陸上競技場等3スポーツ施設
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：スポーツパークパートナーズ本城共同事業体
所在地：福岡県福岡市南区大池一丁目23-15
代表企業：日本体育施設株式会社
構成員：株式会社 安川ビルサービス
主な業務内容：総合グラウンド等の基本計画、設計、施行、請負及び管理
公園の管理・運営の受託及びイベント施設の賃貸、清掃業、
環境衛生管理業務、ビルのメンテナンス業務の請負、委託
及び受託等

2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③	複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

(4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スポーツ パーク パートナーズ 本城共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	3	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	4	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	4	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6	
合計	100	67	71	69	78	70	—	72	

(2) 検討会における主な意見

- ・芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられることができると感じた。
- ・施設の長寿命化への取組みは、素晴らしい。
- ・クレーム対応等で課題が見つかった場合、改善を図ろうとする姿勢は評価できる。
- ・本城陸上競技場は、客観的に管理運営において高い評価を得ており、提案書の内容から次期も手堅く丁寧な管理運営が期待できる。
- ・施設利用の促進に関する提案については、もう少しアイデアが欲しかった。
- ・球場や陸上競技場等について、施設の特殊性から、施設利用率の向上には、工夫が必要である。
- ・今回の提案をするにあたり、構成企業であるが積極的に資料作成や協議に参加しているか不安に感じるところもあった。

(3) 検討会における検討結果

今後の利用者数増加について積極的な提案は見られなかったものの、施設の長寿命化への取組みや芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられると感じた。以上のことから、本城陸上競技場等3スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スポーツパークパートナーズ本城共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・ギラヴァンツ北九州のホームグラウンドが変わって以降の施設利用者数は、変更前と比べて増加しており、その実績は評価できる。
- ・提案内容や過去の実績から、芝生の管理能力の高さが感じられ、安心して業務を任せられることができる。
- ・丁寧な市民対応により、着実に利用者数を増加させることが期待できる。

(3) 付帯意見

- ・代表企業と構成企業が共同体で事業に取り組むという点を、改めて両社が強く意識することを求める。

8 提案額

65,329千円（令和2年度～6年度までの各年度）

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：本城陸上競技場等3スポーツ施設
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：スポーツパークパートナーズ本城共同事業体
所在地：福岡県福岡市南区大池一丁目23-15
代表企業：日本体育施設株式会社
構成員：株式会社 安川ビルサービス

主な業務内容：総合グラウンド等の基本計画、設計、施行、請負及び管理。
公園の管理・運営の受託及びイベント施設の賃貸、清掃業、
環境衛生管理業務、ビルのメンテナンス業務の請負、委託及び受託等

2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性

【有効性】**(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み**

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】**(3) 指定管理業務に係る経費**

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

(4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

【適正性】**(5) 管理運営体制など**

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スポーツ パーク パートナーズ 本城共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	3	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	4	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	4	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6	
合計	100	67	71	69	78	70	—	72	

(2) 検討会における主な意見

- ・芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられることができると感じた。
- ・施設の長寿命化への取組みは、素晴らしい。
- ・クレーム対応等で課題が見つかった場合、改善を図ろうとする姿勢は評価できる。
- ・本城陸上競技場は、客観的に管理運営において高い評価を得ており、提案書の内容から次期も手堅く丁寧な管理運営が期待できる。
- ・施設利用の促進に関する提案については、もう少しアイデアが欲しかった。
- ・球場や陸上競技場等について、施設の特殊性から、施設利用率の向上には、工夫が必要である。
- ・今回の提案をするにあたり、構成企業であるが積極的に資料作成や協議に参加しているか不安に感じる場所もあった。

(3) 検討会における検討結果

今後の利用者数増加について積極的な提案は見られなかったものの、施設の長寿命化への取組みや芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられると感じた。以上のことから、本城陸上競技場等3スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スポーツパークパートナーズ本城共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・ギラヴァンツ北九州のホームグラウンドが変わって以降の施設利用者数は、変更前と比べて増加しており、その実績は評価できる。
- ・提案内容や過去の実績から、芝生の管理能力の高さが感じられ、安心して業務を任せられることができる。
- ・丁寧な市民対応により、着実に利用者数を増加させることが期待できる。

(3) 付帯意見

- ・代表企業と構成企業が共同体で事業に取り組むという点を、改めて両社が強く意識することを求める。

8 提案額

65,329千円（令和2年度～6年度までの各年度）

北九州市立本城陸上競技場等3スポーツ施設

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
1	本城球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区御開四丁目16番	平成1年4月1日	平成1年4月1日	RC造	競技場 13,000㎡、収容人員 6,000人 本部席・ベンチ・スタンド	本城陸上競技場と共用	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
2	本城陸上競技場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		平成1年4月1日	平成1年4月1日	RC造 3F建	競技場 21,000㎡、第1種公認、全天候舗装、1周走路 400m、9コーズ 夜間照明 収容人員 10,000人 予定避難所	590台 (公園駐車場)	(共用) 7:00~20:00 (専用) 7:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	本城運動場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		平成2年4月1日	平成2年4月1日		競技場 14,300㎡	本城陸上競技場と共用	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

提 案 概 要

本城陸上競技場等 3 スポーツ施設

団体名：スポーツパークパートナーズ本城

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老若男女あらゆる市民誰もがスポーツを楽しみ、笑顔で元気になれるよう、安全、安心で快適なスポーツ環境を提供する。 ・暖かなおもてなしの心で利用者を受け入れる。 ・地域のスポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広く満足頂けるよう施設を維持し、管理運営する。 ・スポーツ文化の発展（レガシーの継承） ・多様なニーズに応える管理運営 ・安全・安心と長寿命化 ・さらなる利用促進
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、本施設に従事する管理スタッフは、有資格者で知識と経験豊富な人材が確保されており、次期指定管理においても継続して雇用する。 ・代表企業の日本体育施設及び構成企業の安川ビルサービスの経営状況は、良好である。
<p>(3) 実績や経験など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度から現在まで、本施設の指定管理業務を受託している。 ・代表企業の日本体育施設は、平成 15 年度より類似の指定管理業務、委託管理業務を受託し、全国で延べ 20ヶ所以上の実績がある。 ・構成企業の役割と責任分担は、以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表企業：日本体育施設株式会社 統括責任、グラウンド維持管理、受付業務、自主事業企画運営など 2. 構成企業：株式会社安川ビルサービス 清掃業務、建物・設備保守点検業務など

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営方針は、「市民のスポーツを通じた交流・地域住民同士の結びつきを深め、心身共に健康で豊かな生活に貢献すること」である。 ・利用者の増加を目指す取組みとして、①様々な媒体を使った広報宣伝 ②親しみやすい環境の提供 ③多彩なプログラムの提供と利用調整を行う。 ・利便性を高めるために、利用者の要望に出来るだけ応えるようサービス精神や向上心を持ち、ユニバーサルで包括的な施設運営を心掛けるとともに、早めの維持修繕により施設の長寿命化を図る。

・営業・広報活動に関しては、従来の広報誌等のパブリシティに加えて「ツイッターやブログ、ソーシャルボタン」なども継続し、情報の発信・拡散を図る。

(2) 利用者の満足度

- ・利用者の満足が得られる取り組みとして、PDCA を基本とした自己評価システムを導入し、業務のチェック、評価を行い、また、類似施設の優れた事例を調査し取り入れるなど、随時、改善改良を図る。
- ・利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組みとして、①日常的な意見の収集（窓口、電話、ホームページなどから）②アンケート調査 ③運営協議会からの意見収集、④自己評価による分析、などを行い、所内の検討会議や市との定例会議で対応を協議し実施する。
- ・利用者からの苦情に対する対策については、苦情対応マニュアルに従い、①速やかな対応と苦情の原因を分析究明し、②是正処置と予防処置の立案と実施する。
- ・利用者への情報提供を図るための取り組みは、基本的に①施設利用者や地域住民への情報提供、②館内掲示、③リーフレットの配布、④市政だよりへの掲載、⑤ホームページなどのメディアに加えて、⑥ツイッターやブログ、ソーシャルボタンの活用を継続する。
- ・その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案としては、①スタッフ教育による接客・接客の向上、②スポーツ用品などの物品販売や傘や用具などの貸出サービスも継続して実施する。

【効率性】に関する取り組み

(1) 指定管理料及び収入

- ・維持管理経費の過去5年の実績は63,000千円程度で推移しており、①省エネや②マルチスタッフによる直営作業などにより再委託費を抑えるなど、経費の節減を図ってきた。
- ・一方、この10年間の指定管理期間において最低賃金は17%もアップし、諸物価も高騰してきている。
- ・過去の実績と今後の展望を精査し、円滑で適正な管理運営を図るため、令和2年度の指定管理料は65,329千円を予定。
- ・使用料収入を最大限確保するために、今後も天然芝ピッチの品質を高く維持し、一般の利用からアスリートまで幅広い利用者を迎えて入場者の確保を図る。
- ・他の利用者との調整を図り、地域住民への情報発信を促進することで、利用を促進し使用料収入の増加を目指す。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ・指定管理料としては65,329千円を予定しており、令和4年度のみ別途建築物点検費用27万円を計上している。
- ・自主事業の収益から指定管理業務へ充当する金額として、1,903千円を計上し、収入合計は67,232千円を見込んでいる（令和4年度のみ67,507千円）。左記の金額は、人件費や委託費など従来の諸経費実績の精査結果や物価上昇などを勘案して算出した金額。
- ・主に人件費のアップに伴う支出の増額を見込んでいる。
- ・自動販売機を6台設置する予定で、自販機収入として約1,100千円見込んでいる。

- ・その他、ヨガなどの自主事業の収入を約 3,300 千円以上見込んでおり、合計で 4,400 千円～4,800 千円の収入を見込んでいる。
- ・必要な運営経費以外に、指定管理業務への充当額として約 1,900 千円を計画している。

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理責任者、管理体制や人員の配置につきましては、基本的に現在の運営体制を継承する。 ・持続可能な運営のためには地域連携を深め、統括責任者を含めて地元からの採用を中心に進めていく。 ・職員の力量を高めるための研修、講習、資格取得奨励を従来通り継続する。 	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、北九州市個人情報保護条例を遵守し、市民の基本的な人権を守り、信頼を損なうことのないよう適正に個人情報の管理を行い、当事業体で定めた「コンプライアンス」(別添参照)に則り実施する。 ・平等利用の確保のために、①様々な媒体を使って情報を提供するほか、②施設のバリアフリー化を目指し、③不公平にならないよう利用調整を図ります。更に④誰でも参加出来る自主事業の企画を行う。 ・日常の事故防止などの安全対策としては、安全管理と予防措置を徹底する ・利用者の疾病・事故対策として、①熱中症予防対策の実施、②「AED」操作講習会・普通救命講習の受講、③雷警報機の設置(落雷対策)、④顧客のニーズに応えるきめ細かな施設管理の他、万一に備えて「指定管理者賠償責任保険」へも加入する。 ・防犯への取り組みとしては、①きめ細かな巡視-犯罪発生の未然防止策、②警察、地域等との連携による犯罪抑止体制の確立を行う。 ・防災への取り組みは、①防災計画に基づく準備体制の確立 ②行政及び地域との連携 ③北九州市地域防災計画に基づく広域災害への対応を行う。 ・現在、構築している「危機管理体制」に従って行動する。 	

提案額 (千円)

令和2年度	65,329千円
令和3年度	65,329千円
令和4年度	65,604千円 (注: 建築設備点検費を別途計上)
令和5年度	65,329千円
令和6年度	65,329千円

本城陸上競技場等3スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和元年 10 月 8 日（月） 9：40～10：45

2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室

3 出席者 (検討会メンバー)

井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員
(事務局)

市民文化スポーツ局 スポーツ振興課

スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

○応募団体（スポーツパークパートナーズ本城共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。

（提案書の内容につき説明）

○応募団体（スポーツパークパートナーズ本城共同事業体）との質疑応答。

(構成員)

・構成企業の納税証明書について、修正申告をしているが、親会社の修正か。

(応募団体)

・構成企業の単独の証明書は発行できなかったため、親会社の納税証明書となっている。修正申告は親会社のもの。

(構成員)

・親会社から構成企業へ人が来るのか。

(応募団体)

・親会社からの出向がある。

(構成員)

・構成企業は、提案書づくりに参加したか。

(応募団体)

・全てではないが、一緒に作成している。

(構成員)

・構成企業の決算書において、原価の内訳明細が無い。代表企業は、内訳明細を添付しているが、指摘はしなかったのか。二社の連携が十分取れているか疑問に思った。

(応募団体)

・内訳明細は添付漏れ。連携については問題ない。

(構成員)

・建物の長寿命化において、小修理はとても大切なことである。具体的に修繕箇所を発見した時の流れを教えてください。

(応募団体)

- ・建築物は法定点検にそって修繕を行っている。その他は、優先順位をつけて、計画的に修繕を行っている。特に、屋外の工作物について延命を行っている。また、日々の始業点検から始まり、触る、見る、叩くなどして状況を確認し修繕を実施している。

(構成員)

- ・ギラヴァンツのホーム使用がなくなり、一般利用が増えているが、稼働率を上げる工夫をしているか。また、一般利用が多くなった理由を伺いたい。

(応募団体)

- ・Jリーグ開催時には、設営も含めて、週末は一般利用ができなかった。現在は、市との施設の利用調整で大きな大会が入るが、大会前後にも出来る限り個人利用を入れるようにしている。天然芝やグラウンドコンディションを整えるためにこまめに作業を行い、個人利用できる機会を増やしている。

(構成員)

- ・青空ヨガなどをやっているが、天然芝をうまく利用した自主事業を展開する予定はあるのか。

(応募団体)

- ・種目にとらわれず天然芝を気持ちよく利用して欲しいと考えており、グラウンドゴルフを実施している。今後はヨガを弾みとして他のことにもチャレンジしたい。

(構成員)

- ・学校との協議で施設利用が増えているとのことだが、具体的にどのような取組みを実施しているのか。

(応募団体)

- ・大会などが多く、一般の人が利用できる日は少ないが、一般利用枠をHPで公開して利用してもらっている。

学校との連携としては、折尾愛真高校の3年生の壮行試合など行っている。

(構成員)

- ・クラブにかかわる人の育成を行うとしているが、指定管理者として、実施する自主事業のプログラムとクラブの人が活動しているプログラムの関係についてどのように考えているか。

(応募団体)

- ・地域のクラブの利用を促すことで、つながりが出来、自主事業で行うスポーツ教室に地域のクラブに協力してもらった。地域のスポーツコミュニティのお手伝いをするのも一つの役割だと思う。

(構成員)

- ・過去10年間の中での1番大きな事故はあったか

(応募団体)

- ・指定管理者としての瑕疵を問われる事故はない。

(構成員)

- ・クレームはどのようなものがあるか。

(応募団体)

- ・我々の管理区域外である公園区域に関する苦情が非常に多い。

- ・公園とスポーツ施設を一体して管理した方が良いとの意見を受けたこともある。
- ・相手方への言い方のミス、トイレの貸し出し方法についてなど、自分たちの対応へのクレームもあるが、真摯に受け止め真摯に対応することを心掛けている。

(構成員)

- ・常日頃の従業員への教育が、十分ではなかったということか。

(応募団体)

- ・そういうこともある。もちろん再度の教育を行い、皆で情報共有をしている。

(構成員)

- ・天然芝について、昨年芝の張替えがあったため、いい状態に定着させるには2～3年かかると伺った。その後、どのような状況か。今回もしっかりと管理を行ってもらえるのか。

(応募団体)

- ・品質を落とすつもりはない。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・施設の設置目的・利用促進についてももう少しアイデアがあればよかった。
- ・維持管理に関して、熱心に取り組んでおり、安心して任せられると思った。

(構成員)

- ・真面目に取り組んでいると感じた。
- ・長寿命化への取組みやクレーム対応などで課題が見つかった場合に改善を図ろうとする姿勢は、評価できる。

(構成員)

- ・本城陸上競技場は、客観的に管理運営において高い評価を得ており、提案書の内容から次期も手堅く丁寧な管理運営が期待できる。

(構成員)

- ・陸上競技場は他の施設とは違う専門的なノウハウが必要であり、専門性に長けているため適格性がある。
- ・利用者を増やす取組みについては、さらなる工夫が必要と感じた。

(構成員)

- ・説明では心もとない気がしたが、質疑応答での話を聞く中でしっかりとした方だという印象を受けた。
- ・構成企業が内部に入り込んでいない印象を受けた。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

- 1 指定管理者としての適性のうち、
 - (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、4
 - (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
 - (3) 実績や経験などについては、4

- 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、
 - (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
 - (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・今後の利用者数増加について積極的な提案は見られなかったものの、施設の長寿命化への取組みや芝生の手入れなど、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられると感じた。以上のことから、本城陸上競技場等3スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。
- ・付帯意見について。代表企業と構成企業が共同体で事業に取り組むという点を、改めて両社が強く意識することを求める。